平成23年11月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成23年11月18日、午後1時10 分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会議日程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
 - 報告第1号 主な行事等報告について
 - 報告第2号 12月の行事予定等について
 - 報告第3号 後援・共催について
 - 報告第4号 新体育館建設に関するアンケート調査結果について
- 4 議事
- 5 その他
 - その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正(案)について
 - その他第2号 平成23年度教育委員会関係補正予算(案)について
 - その他第3号 平成24年度教育委員会関係予算要求主要事業について〈非公開>
- 6 閉 会
- 〇 出席委員

委員長	小	澤	嘉	和	職務代理者	渡	辺	庸	子
委 員	田	中	佳	子	委 員	石	井		實
教育長	御	子 爿	毕 英	文					

〇 説明のため出席した者

こども教育部長	<u> </u>	間	正	治	こども教育部次長	小	島	賢	司
					(こども課長)				
教育総務課長	古	畑	耕	司	家庭教育室長	小	澤	和	江
生涯学習部長	加	藤		廣	生涯学習部次長	中	野	実 佐	雄
(スポーツ振興課長)					(社会教育課長)				
文化財担当課長	渡	沒	<u>\$</u>	泰	平出博物館館長	鳥	羽	嘉	彦
男女共同参画・人	熊	谷	善	行	市民活動支援課長	清	水		進
権課長									
	→	1.	41.						

スポーツ振興課課長 青 木 敏 彦

補佐

〇 事務局出席者

上條史生 教育企画係長

1 開会

小澤委員長 ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。 11月1日付け、事務局に人事異動がありましたので、御紹介をお願いいたします。

加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) スポーツ振興課長、体調を崩して10月末で退職されました。現在、私がスポーツ振興課長を兼ねておりますので、よろしくお願いします。

また、生涯学習部の次長として社会教育課長が兼務と申しますか、社会教育課長が次長ということで11月1日より拝命しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

中野生涯学習部次長(社会教育課長) よろしくお願いします。

小澤委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

小澤委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 お願いします。時間の都合もありますので項目のみということで、よろしくお願いします。

先日の教育行政懇談会では、施策等、丁寧に説明していただいて、ありがとうございました。また、それより前、こんにちは教育委員会につきましても委員の方々、ありがとうございました。また、協議会のほうで詳細については、話をしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今、学校では研究発表会を盛んにやっておりまして、このところ県大会、あるいは県レベルの、 実はきょうも日の出保育園、桔梗小学校、広陵中学校、木曽養護学校等が公開授業をしながら研究 会をしております。ずっと毎週のように行われていて、先生方は勉強しながら子供の指導に当たる というのが大切なところですので、その点の意欲を、あまり表には出て来ないですけれども報告さ せていただきます。また、両小野中学校では、県内から広く参加をいただき、小中一貫懇話会が行 われまして、小中一貫教育のよさ、あるいはこれからの展望等を話し合う機会がありました。御報 告させていただきます。

社会教育のほうで短歌大学が11月13日に本年度の最終回を終わりました。佐佐木幸綱先生に来ていただいて、最後のところでは質問等も出していただいて、終わりにふさわしい短歌大学だったかなというふうに思いました。また26日には短歌フォーラム学生の部が行われますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、熊谷岱蔵没後50周年ということで、隣の会場で行われました。大勢の方に見ていただき、郷土の偉人を知っていただきました。また、きょうから本洗馬歴史の里資料館のほうに場所を移してやっておりますので、まだ見ていらっしゃらない場合には、ぜひごらんいただいたり、また友人、家族等に勧めていただければと思います。よろしくお願いいたします。特に洗馬小、西部中学校区の方ですので、教材活用などをして知ってもらうというようなことで話をさせていただいております。

塩嶺体験学習の家では、こども未来塾を開催しております。小中学校から代表を出していただいて、リーダーの資質とか、条件とか、そういうようなものについて子供たちに指導をしております。市長がお話をしたいということで、直接一緒に加わっていただいたり、また生き方というんですか、考え方というんですか、そういうようなことについても話をしてくださって大変好評を博しております。なお一層、子供たちを育てていくのに有効に進めていきたいものだなというふうに考えております。

学校訪問が終わりまして、委員の方々からも反応と言いますか、気づいた点を出していただいております。これについては、幾つか重要な点がありますので、また後で話題にしていただいたり、また校長会などの折にはこちらから伝えておりますので、御承知いただければというふうに思います。

もう1点ですが、中学校の30人規模学級編成というのが、話題になって来るころでございます。 現在のところは、来年度の該当する数に入れる学校が塩尻中と広陵中で、微妙なところにいるのが 丘中と西部中であります。また、振り分けのことについては、こちらから出ていって御理解いただ いたり、いずれにしても進めて行くという方向ではございますので、広陵中については建物も増築 しながらということで進めておりますので、御承知いただければと思います。

本日は、そこにありますような報告、その他とございますが、特に新体育館建設に関するアンケート調査の結果がまとまっておりますので、その点について御意見があれば聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。教育長の報告について質問等ございましたら、委員の皆さんからお願いします。実りの11月、たくさんの行事、研究会等あるわけですけれども、よろしいでしょうか。教育長は、きょう、先ほどの全県レベルの研究会、美術の部がレザンホールでありますので、午後1時40分には退席いたします。それで、一時その間休憩と、そんなことで進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

〇報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 では、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1、2ページです。委員の皆さん、主な行事について参加していただいたわけでありますけれども、感想を含めながら御意見等ございましたらお願いします。渡辺さんからどうでしょう。

渡辺職務代理者 男女共同参画フェスティバル、内容はとてもよろしかったと思います。ただ、ほとんど女性なんですよね。多分動員がかかったという形でということもあると思うんですけど、やはり男女共同参画っていうのは男性もかなり考えていただかなきゃいけない問題なもんですから、いかに男性に参加してもらえるのかということも今後の課題かなと思いながら聞いておりました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。田中さんどうぞ。

田中委員 それでは、私は文化祭に参加いたしまして、思ったことを申し上げます。学校給食展なんですけれども、試食コーナーがとても人気で初めて列に並ばせていただいたんですが、本当に小学校の子供から、保護者から、もう少し年配の方まで、ちょっと学校給食ってどんなものか食べてみようっていうようなことで並ばれていて、食べる場所がないものですから、皆さん廊下で召し上がっていたんですけれども、珍しくて、またこんなものもあるんだねっていうことで、給食を普段食べている子供たち以外の方々にもなじんで、親しんでいただけたかなと思います。

また、穂高岳の写真展のブースも拝見しましたけれども、その会の方はお話をお伺いするに I ターンの方ではないかなと思います。こちらが生まれ育ったふるさとではないんですけれども、穂高

岳をとても愛していらっしゃって、新しいふるさととして塩尻を親しみを持って研究していこうとされている姿がとても印象に残りました。穂高岳の雪の残り跡っていうんですかね、それがいろんな形に見えるということで、常に穂高岳を見て暮らしていらっしゃることにも感心しました。以上です。

小澤委員長 石井さん、感想等お願いします。

石井委員 学校給食のほうですけれども、以前、私、この会議でもって塩尻の名物の山賊焼きを学校 給食で取り上げたらどうかっていうような、PRのためにっていうような、ちょっと発言をしたわ けですけれども、当日そこへ行きましたら、そこにいた先生方が、やってます、やってますって提 言がありましたので、ああ、そうですかって言って、そういうぐあいに取り組んでくれているんだ なというふうに思ってきました。

それと賞を与えることがありますね。そこの基準が、賞を与えるものと与えないものとあるんだけれども、その基準がどういうぐあいになってるかなということをちょっと気になりましたので、どこら辺までが、例えば書道だとか、写真とか、そういうのは賞があったんだけども、賞がどういうぐあいになっているのかなという、ちょっとそこら辺が疑問になりました。

- 中野生涯学習部次長(社会教育課長) 今の点でございますけれども、各団体で賞をつけるか、つけないかっていうことはある程度選択をさせていただいています。そうしないとですね、例えば墨絵だとか、いろんな部門があるんですけれども、それぞれ賞を与える、副賞とかそういう部分で団体負担とかそういうことになりますし、こちら側ですべての経費を持っているわけではございませんので、それぞれの団体の中でそれぞれ賞を出していくような形になって、伝統的に、例えば菊とかですね、そんなのは伝統的に出して、賜杯もトロフィーもその団体で持っているという、そういう形ですので。文化祭全体として言うと、なかなか統一的にやるっていうのは非常に難しいところがありますし、それぞれの部門部門での判断という形で取り組まさせていただいています。
- **石井委員** そうですか、わかりました。ちょっとそこら辺が、生涯学習部のほうでもって賞をつけて るのかなって思ったもんですから、ちょっと疑問になったんでお聞きしました。ありがとうございました。以上です。

小澤委員長 いいですか。

それでは、私のほうで2点。1点目、文化祭に関係することでありますけれども、渡辺委員さんが市長賞をとったことであります。ほっとしたという気持ちです。ありがとうございました。

2つ目でありますけれども、短歌フォーラム、あるいは男女参画の県的、全国的レベルのイベントの後、その帰り際の時にお年寄りの方から、農産物とかワインはいいんだけど、塩尻の銘菓をちょっと紹介してほしいって言われ困っちゃたんですよね。それで戸惑いつつ、あそこにお菓子屋さんがあるけど、ここからちょっと遠いですねとか話をしていたら、社会教育課の公民館の方がすぐ手配してくれて、十何個売れたそうです、一度にどーんと。ということで、お菓子の要望も結構あるなってことがわかりましたので、そういうイベントの時には商工会の方に御協力いただいて、出店みたいなのをつくったらどうかなってことを感じました。以上であります。

〇報告第2号 12月の行事予定等について

小澤委員長 それでは12月の行事予定のほうに入ります。資料の3ページです。御意見等ございますでしょうか。見れば、議会が主な参加になります。

定例教育委員会は12月15日、午後1時10分からです。あとは目で追っていただいて、確認 していただければいいですね。

〇報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 裏のページ、後援・共催の報告。よろしいでしょうか。

〇報告第4号 新体育館建設に関するアンケート調査結果について

小澤委員長 報告の第4号、新体育館建設に関するアンケート調査結果についてでありますけれども、 資料は本日厚い資料が配付されました。事務局から説明をお願いします。

青木スポーツ振興課課長補佐 それでは、お手元の資料でお願いいたします。まず1ページをお願いいたします。調査実施の概要でございます。まず調査対象ですけれども、市内在住の15歳以上の男女でございます。対象者は男女各5,000人、10,000人が対象です。死去した方を除きまして、9,995人を最終的な対象者といたしました。抽出方法でございますけれども平成23年4月2日現在で15歳以上の者で、8月19日現在、住民基本台帳に登録されている者を無作為抽出しております。調査方法につきましては、郵送により調査方法を郵送し、返信用封筒で郵送により回収しております。期間でございますが、平成23年9月5日から10月3日までとなっておりまして、9月16日は礼状兼催促状を発送しております。

次の回収数及び有効回収数でございますが、回収数につきましては5,255通。有効回収数につきましては5,237通、回収率につきましては52.4%となっております。また、無効の18通につきましては、回答しない旨の意思表示15通、またアンケートの資料のみ返送したもの3通でございました。

次の2ページをお願いいたします。2ページにつきましては、本文の表記に関して説明しております。四捨五入について、母数について、また表・グラフ中の表記について説明してありますので、お願いいたします。

3ページをお願いいたします。ここから調査結果の分析に入ります。まず(1)番の性別でございます。男性、女性それぞれ、男性が2,490人、女性が2,642人の合計5,132人でございました。(2)が年代でございます。10代から70代までそれぞれ合わせて5,218人という数字になってございます。(3)の居住地でございますけれども、大門から始めまして楢川まで5,206人でございました。性別ではやや女性の回答が多くなっています。また年代では60代以上の回答が目立ちまして、60代と70代で44.5%を占めております。居住地別の回答では広丘が最も多く、次いで大門、吉田の順となっておりまして、実際の人口もこのような割合になっております。

次4ページをお願いいたします。2-2、新体育館建設に対する意向についてでございますが、その下に数字、またグラフ等ありますが、平成26年度までに建設すべきという方が1,899人、37.3%。平成26年度以降に建設すべきという方が593人、11.6%、建設すべきでないが2,075人、40.7%、わからない526人、10.3%で、トータル5,093人の方になっております。

次の5ページですけれども、それぞれ新体育館建設の意向に対する属性別の集計ということで、 性別と年代別、居住地別のデータが載っていますので、よろしくお願いいたします。

次6ページになります。ここでは「平成26年度までに建設すべき」意見の内容を記載してあります。内容につきましては、この下のほうにありますけれども、現体育館の手狭から始まりまして、公式試合場になるとか、大規模イベント会場になる、災害時避難施設になり得る等々ありますけれども、その中で一番高いのが827件ありました災害時の避難施設ということで、次が合併特例債が使える、こういうふうな順番になってございます。

7ページにつきましては、その属性別ということで男性と女性の分けをして、女性の比率が25.

3%、男性の19.6%よりも高くなっております。

次の8ページをお願いいたします。8ページにつきましては、その理由の年代別のデータでございます。10代において「公式試合の会場として利用できる」の比率が19.7%と高くなっております。また、60代、70代におきましては、「合併特例債で建設時の財政負担が減少できる」と回答する者がほかの世代と比べてやや比率が高くなっております。

9ページでございますが、それを居住地別で表わしております。「災害時に避難施設として利用できる」を理由にあげた回答の比率が19.1%から24.9%と、6つの地区で一番高くなっておりまして、「避難所の必要性」に対する関心が高いと言えるということでございます。

次10ページでございます。これにつきましては「平成26年度までに建設すべき」に関する自由記述の集計でございます。自由記述につきましては全体で2,684名の方が記入がありまして、有効回答数が51.3%という数字でございました。「平成26年度までに建設すべき」における意見の件数としましては、そこに下線を引いてあるところですが1,541件でございます。内容につきましては、平成26年度までに建設すべきが183件、新体育館を建設する際の要望に関する意見が934件、新体育館建設への懸念に関する意見が207件、新体育館建設における合併特例債の使用についてに関する意見が60件、現体育館の今後に関する意見が34件、それ以外の意見が123件でございました。17ページまでにつきましてはその内容が記載してありますので、よろしくお願いいたします。

あと18ページをお願いいたします。今の「平成26年度までに建設すべき」における自由記述のまとめとなっております。「平成26年度までに建設すべき」としている回答者の自由記述には1,541件の意見がありまして、「平成26年度までに建設すべきだが費用(建設費/維持費等)に懸念がある」意見が163件と最も多い意見となっております。また、要望が多く見られまして、特に「駐車場を充実させてほしい/管理をしっかりしてほしい」が138件、「避難所機能を充実させてほしい」が130件、「建設場所・アクセスについて配慮してほしい」が126件という意見が主な意見となっております。

次の19ページでございますが、その「平成26年度以降に建設すべき」理由の内容となっております。これにつきましては下にありますが、現体育館が手狭から始まりましてそれぞれありますが、災害時の避難施設が306件、大規模イベント会場が151件と多くなってございます。

次のページをお願いいたします。21ページにつきましては、「平成26年度以降に建設すべき」の理由に対する属性ということで、男性と女性の比率であります。男性、女性ともに「災害時に避難場所として利用できる」との回答が最も多く、また、女性の回答比率が男性よりも高くなっています。その他の項目については、あまり性別による違いは見られませんということでございます。

22ページにつきましては、その年代別の理由でございます。「災害時に避難施設として利用できる」が、どの年代においても最も高い比率となっております。また、10代、50代におきましては、「現市立体育館では手狭になっている」と回答する者が、ほかの世代に比べましてやや比率が高くなっております。また、30代につきましては、「現市立体育館では手狭になっている」と答えた者の比率が2%ということで特徴的に少ないですが、「スポーツ以外の大規模イベントの会場として利用できる」、「災害時に避難施設として利用できる」と答えた者の比率は全年代で最も高くなっております。

あと23ページにつきましては、その居住地別でみた理由でございます。これにつきましては、「災害時に避難施設として利用できる」を理由にあげた回答の比率がどの地区でも一番高いです。「避難所の必要性」に対する関心が全市的に高いと言えます。その中で特に楢川地区においては41.7%と高い比率になっております。高出地区、北小野地区、楢川地区におきましては、「現市

立体育館では手狭である」と回答する者の比率が、ほかの地区と比べて低くなっております。

次の24ページをごらんください。ここでは「平成26年度以降に建設すべき」に関する自由記述の集計となっておりまして、件数は502件となっております。内訳につきましては、平成26年度以降に建設すべき意見が27件、新体育館を建設する際の要望に関する意見が206件、新体育館建設への懸念に関する意見が154件、新体育館建設における合併特例債の使用についてに関する意見が18件、現体育館の今後に関する意見が27件、それ以外の意見が70件ございました。31ページまでは、それぞれの個々の内容についてですのでお願いいたします。

32ページをお願いいたします。ここでは、今の自由記述のまとめをしております。「平成26年度以降に建設すべき」としている回答者の自由記述には502件の意見があり、建設するとした場合の要望に関する意見が多くみられました。これが206件です。次いで、建設に対する懸念が多く154件となっております。建設を推進する意見については27件でございました。

次の33ページをお願いいたします。これは新体育館を建設する場所でございます。場所につきましては、中央スポーツ公園エリアが1,345人で72.0%、続きまして開発誘導エリアが425人で22.8%、その他98人で5.2%ということで、1,868人の回答がございます。

次の34ページをお願いいたします。34ページは「平成26年度以降に建設すべき」の回答者が希望する建設予定地でして、中央スポーツ公園エリアが377人の66.8%、開発誘導エリアが141名、25.0%、その他が46人で8.2%ということで、トータルは564人ということになっております。

次の35ページにつきましては、「平成26年度までに建設すべき」と「平成26年度以降に建設すべき」に対する総括が載ってございます。一番下のほうで、新体育館建設に対する市民の意向としましては、「平成26年度までに建設すべき」と「平成26年度以降に建設すべき」の双方で建設に対する慎重な姿勢が見られましたということですのでお願いいたします。

36ページをお願いいたします。ここでは「建設すべきでない」意見の内容でございます。現体育館で十分という方が449人の11.6%、建設費が多額であるというのが944人の24.3%、維持費が多額である1,400人の36.1%、現体育館増改築で対応が536人の13.8%、避難施設になる小体育館を複数建設ということが444人の11.4%、その他が107人の2.8%で3,880人でございます。ここでは「建設すべきでない」理由は大きく分けて、建設や維持にかかる費用面を問題としているものの「多額の建設費がかかる」、また「多額の維持費がかかる」が2,344件、「現市立体育館で満足しているので、そのまま使用すべき」、「現市立体育館を増改築して使用すべき」、「災害時の避難施設を兼ねる小規模の体育館を複数整備すべき」等が1,429件となってございます。

次の37ページにつきましては、その男性、女性別でございまして、性別による明確な違いは特にありません。

次の38ページでございますが、ここでは年代別のデータになってございます。年代別の「建設すべきでない」理由を見ますと、「多額の建設費がかかる」は、年代が上がるほど比率が下がる傾向が見受けられます。「多額の維持費がかかる」は、10代を除くとおおむね同程度の比率となっております。「現市立体育館で満足しているので、そのまま使用すべき」は、10代における比率20.2%が最も高くなっております。

次の39ページにつきましては、「建設すべきでない」理由の地区別の割合でございますが、特別居住地別の目立った違いはございません。

次の40ページをお願いいたします。ここでは「建設すべきでない」に関する自由記述のまとめ ということで2,401件ということでございます。内容につきましては、建設すべきでないの理 由が 1, 6 1 4 件、現体育館の継続利用に関する意見が 2 3 4 件、合併特例債の使用に関する意見が 8 1 件、新体育館建設以外の要望・その他の意見が 4 7 2 件でございました。 4 4 ページまでは それぞれの内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。

45ページにつきましては、「建設すべきでない」に対する総括でございまして、「建設すべきでない」の意向は費用が多額であることなど、明確な理由をあげる者が多く見られるということでございます。

46ページでございますけれども、ここでは「わからない」に関する自由記述の集計をしております。「わからない」の理由でございますが、その下にありますが、判断材料が不足しているとか、利用しないのでわからない等々ございまして377の意見があります。また肯定的な意見とその理由ということで17件、またその次の下の否定的な意見とその理由でまた、自分が利用しないとか、ハード面に不満、時期が悪い等々の理由で40件等でございます。

次の47ページでございますが、そこには要望することとか、新体育館の活用の方向性、期待する波及効果などの意見ということで47件ございました。次の⑤番が新体育館建設への懸念ということで9件でございます。⑥番が合併特例債の使用に関する意見ということで3件、その下の⑦番、現体育館の今後に関する意見ということで14件、また、最後の新体育館以外の要望、またはその他施設についての意見ということで36件、避難所についての要望とか、体育館以外の施設の要望等をするものが36件ということでございます。

48ページからは、添付資料ということで資料になってございます。その中で59ページをごらんいただきたいと思いますけれども、ここでは回収締切後のアンケートの集計をしてございます。アンケートの集計を10月3日に締め切った後にもまだアンケートの返送がありまして、平成23年10月4日から10月31日までに対して208通ございました。その集計をしております。男性、女性別ですが、男性が104人、女性が103人でございます。年代でございますが、10代から70代以上はそれぞれで208人というところです。居住地別ですが、そこにありますように大門から楢川まで取り上げています。

次の60ページをお願いいたします。その(4)番につきましては、その意向の数字をまとめたグラフになっております。平成26年度までに建設すべきが73人の36.9%、平成26年度以降に建設すべきが24人の12.1%、建設すべきでないが79人の39.9%、わからないが22人の11.1%ということで、198人ということになっております。その下に参考ということで載せてございますが、本集計結果と今の(4)番の締切後の集計の合算をしたものでございます。ここでは、平成26年度までに建設すべきが1,972人の37.3%、平成26年度以降に建設すべきが617人の11.7%、建設すべきでないが2,154人の40.7%、わからないが548人の10.4%となっておりまして、本集計の結果と基本的には変わってはおらないということが見受けられます。簡単でございますけれど、以上で説明を終了させていただきます。

小澤委員長 ありがとうございました。市民の大切な声をこのようにわかりやすく整理して、示してくださいましてありがとうございます。過日の新聞でも報道され、市長さんの声等、あるいは議会の声等も載っておりました。委員の皆さん、この説明を聞いてすぐ自分の意見を言えって言われてもちょっと戸惑うところもあるかと思うんですけれども、御意見等、あるいは今後の要望含めながら、御意見があったらよろしくお願いします。

渡辺職務代理者 これ、最終的な決断というか、その時期というのは、大体どのくらいをめどにしているんですか。

加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) きのうも議会、全員協議会がございました。その中でもこの12月議会を一つの山場といたしまして、新年度に何らかの予算づけをしていくというようなで

すね、やるやらないの方向づけも含めながら、この12月、それぞれの地域開発特別委員会、また議会本会議等を通じた中で方向づけをしたいという考え方で進めております。ただし、合併特例債が今、国会上程、延長がされているところでございます。この当時、アンケートをしている時には、前提とすれば平成26年度までに切れる合併特例債を使いながら8,200平方メートル、おおむね8,200平方メートル程度の体育館をどうだという問いかけをさせていただいたところでございます。8,200平方メートルから始まりまして、面積、また合併特例債がもし延長ということになれば、それも含めた中で総合的な判断がなされるかと思います。

小澤委員長 12月議会で相当討議されるものと思います。合併特例債の延長という方向も示されて おります。

石井さん、どうでしょうか。

- **石井委員** 細かく本当に精査されてましてですね、ちょっと今聞いただけでは何ともあれですけれども、最終的には我々が決めるんじゃなくて議会で決まるということになると思いますけれども、この数字ってものを議会、議員の方々はどのくらい重く感じているかなんですけれども、こういう場合に数字が出てますと議会としては、この数字をひっくり返してまでっていうようなことはできないんかななんていうふうに、私は素人なりに思うんですけれども。言いたいことは、なるべくひっくり返してでもやってもらいたいなっていう気はしてますけれども、そこら辺が非常に難しいところであるんじゃないかと思いますけれども、そこら辺、生涯学習部長、どんな感想ですか。
- 加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) 議員さんのお考えについては、ちょっと私どもつかみきれないわけでございますけれども、今回のこのアンケートで自由記述という欄を設けさせていただきました。この中でより多くの意見を、またお考えをとらえていきたいという部分でございまして、また住民投票であればイエス、ノーの何票何票で、多いほうが勝ちというような形になります。ではなくて、より多くの意見を吸収、また吸い上げていきたいという、これは前提でございますので、確かに反対のとらえ方によっては、合併特例債のあるうちよりも反対のが多いという部分でございますので、単純に考えれば平成26年度までやらないねというお話なんですけれども、そうは言いましても、今後この中で自由記述の中のお考え、また議員さんのお考え、それぞれが今後すり合わされてですね、どういう方向で行くかっていうのは、ここではちょっとまだ見えてまだ全然来ておりませんので、アンケートの趣旨についてはあくまでもより多くの方の御意見を聴取したいということで、アンケートを行ったということでございます。それを含めて今後総合判断をしていくということになるかと思います。
- **石井委員** アンケートばっかりじゃなくて、いろいろと総合的にまた議員さん方が判断して結論を出してくれると思いますけれども、それを待つより仕方がないってことですね。
- 加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) そうですね。
- **石井委員** 体協の反応はどうですか。
- **加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長)** 体協は基本的にぜひ進めてもらいたいというお考えは聞き 及んでおります。
- **石井委員** そうですね、最初っからそういう。それに対して議会へ働きかけとか何とかっていうのは、 考え方は、体協としては持ってる。
- **加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長)** 特に内容、詳細についてはまだ把握しておりませんので、よろしくお願いします。
- **石井委員** スポーツの面ばっかりじゃなくて、避難所ということに対しての、非常にアンケートの結果を見ますと、そういう希望が多いので何とか実現できたら一番いいんじゃないかなと、私は思ってますけれども。

小澤委員長 田中さん、どうでしょう。

田中委員 先ほど避難所として使用できるという御意見も多かったんですけれども、自由記述のほうでは小規模な避難所を幾つもつくったほうがというお話もあったので、避難所として使うのであれば、それなりの装備、設備を考えに入れて建設しなければいけないのかなと思いました。

小澤委員長 こういう結果、本当に拮抗しておりますので非常に難しい。行政の方向性を定めるってことは非常に難しいなってことを改めて感ずるわけであります。うれしいことに、もうちょっと検討する、あるいは市民の声を吸い上げる機会が保証されておりますので、またそれぞれの場で声を聞きつつ、行政は行政として体育館がぜひ必要だっていうことになれば、推進していかなければいけないなってことを思うわけであります。

ここで、教育委員会としての一定の方向を出せというようなところではありませんね。

加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) そういうことではございません。

小澤委員長 また教育委員としての協議会の場がありますので、そこでも話題にしていきたいと思います。

石井委員 私は教育委員会として、やはり子供たちのスポーツに関することで、体力づくりに関することなんで、ぜひとも進めてほしいなというような要望をしてほしいなというように思うんですよね。というのは、やはりアスリートの、要するに日本で1番とか、世界で1番とかというようなのの試合を見るとか、そういったことが非常に子供たちにはためになるんじゃないかな。スポーツの楽しさをそこで知るというようなこと、やはりそういったことをやるには、きちんとした体育館が1つあっても不思議ではないというふうに思ってますし、今までも、あそこで体操の遠藤選手を連れてきて体操をしたとか、そういう例もありまして、その時に市内の小中学生を集めて見学をさせたというようなことがあって、近々の例では、オリンピックに出た水泳の選手を楢川小学校で招致して実際に見てもらったというようなことでもって、非常に勉強になるんじゃないかなというようなことを思ってますので、教育委員会としてはなるべくつくってもらうようにしていただいたほうが、というふうに思っています。

小澤委員長 先ほど休憩なんて言いましたけれども、このまま続けさせてもらいます。

加藤生涯学習部長(スポーツ振興課長) ちょっと補足、今の分させていただいてよろしいですか。 14ページにですね、費用の部分で建設費、維持費、税負担に懸念があるという表示があります。 維持費だとか建設費、これについては自由記述の中でね、あれなんですが、税負担っていうのは、 市民の皆さんのとらえ方によっては、大きなお金をたくさんかけてつくるとですね、負担金だとか、 いろいろの手数料だとか、ほかの部分で税以外、また税金も上がるんじゃないかと。 地方税法で定められているもんですから、塩尻市単独で上げるわけにはいきませんけれども、そんな不安感も、 賛成をしながら、なおかつ持っているというような部分で、カテゴリー的には税負担という表示を させていただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

小澤委員長 ありがとうございます。

4 議事

小澤委員長 本日は議事がありませんので、その他の項目に入ってまいります。

5 その他

〇その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正(案)について

小澤委員長 それでは、その他第1号、教育委員会関係例規制定・改正についてお願いいたします。 事務局から説明を求めます。 **小島こども教育部次長(こども課長)** お願いします。それでは、資料7ページをごらんください。 12月にお願いしております教育委員会関係例規でございますのでお願いします。

1番塩尻市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございますけれども、この要綱につきましては、市内の子供が通っている幼稚園に入っている子供に対して世帯の中の子供の数、あるいは所得の状況に応じて就園奨励ということで補助するものでございます。このところ毎年、国の補助限度額が改正されておりまして、この改正に合わせて改正しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

概要につきましては、平成22年度では、子供一人当たり平均しますと8万9,000円ほど就園奨励を支出しております。今回の改正によりまして、この8万9,000円が約9万1,000円くらいになるというふうに想定をしておりまして、そういった内容で今年度の補助金から適用するというものでございますのでお願いします。

2番の塩尻市民間保育所運営費補助金交付要綱でございますけれども、これにつきましては、制定の理由にございますように、民間の社会福祉法人でございますが、運営する認可保育所が来春からオープンします。駅前と吉田でございますけれども、その保育所に対しまして、(2)の制定案でございますけれども、アからウに掲げました事業、いわゆる通常保育を超えて行う保育事業でございますけれども、そちらの事業を実施した場合には予算の範囲で補助をしようというものでございますのでお願いいたします。したがいまして、施行は来年の4月1日以降ということになりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 教育総務課でどうぞ。

古畑教育総務課長 はい。それでは、続きまして7、8ページになりますけれども、塩尻市奨学資金 貸与条例、それから4番でありますが、奨学資金貸与条例施行規則の一部改正を本議会に提案させ ていただきたいというものでございます。これまで何度か協議会、あるいは奨学生選考委員会におきまして、この制度の見直しについて協議をさせていただいておりました。

見直しに至った経過でございますけれども、高校生につきましては、毎年募集の数が、応募する人数が少ないということ、それから大学生につきましては10人程度の応募者に対しまして、予算枠の都合上5名程度の貸付決定にしかならないというようなこと。それから議会のほうから一部償還免除というような御意見もいただいておりましたものですから、利用者につきましてアンケートをさせていただいて、そして県下、都市の奨学生制度の内容を精査をさせていただいて、今回見直しを行ったものでございます。主なものでございますけれど、これまで高校は月額1万円でありましたけれども、国公立と私立に分けまして、1万5,000円と2万円ということで増額をさせていただくものでございます。それからアンケートの中で要望もございました入学時の一時金、この貸付メニューを高校で10万円、大学で20万円ということで新設をさせていただきました。それから償還免除につきましては、卒業後市内に就職をし、本市にある程度居住をする場合につきまして、その償還する奨学資金の一部を免除していきたいということでございます。

施行規則のほうにつきまして、様式が主なものになりますけれども、償還期間につきましては、 大学卒業後、これまで2倍の期間内、いわゆる4年生の大学ですと8年で返していただくという制度でございましたけれども、これを3倍、12年以内で返していただくこともできるというものに改めるものでございます。一部償還免除の住所要件につきましては、せめて大学の4年間、4年程度塩尻市内に居住をしていただければ、後の期間について全体で25%、4分の1の償還免除をしていきたいというような規定を設けるものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 例規の制定1つ、それから一部改正2つ、今御説明ありましたけれども、委員の皆さん、

御質問、御意見等ございますか。お願いします。

田中委員 まず、塩尻市民間保育所の運営費補助金交付要綱についてお伺いいたします。今まで保育園というと市営だけだったんですけれども、市営の保育園を統廃合していったり、人数にあわせて廃止していくという流れの中で、こちら2カ所民営ということなんですけれども、民営といえども市と一体となって市営に準じて運営していくということの中で補助金が交付されるのかなと思いました。その一例として、募集も市でされているそうですし、保育料の徴収なども市もかかわっているということなんですけれども、どの程度準じているのか、どの程度塩尻市で民間保育所の運営に対してかかわっていけるのでしょうか。

小澤委員長 お願いします。

小島こども教育部次長(こども課長) 今おっしゃるとおりですね、おおむねそんな内容でございまして、と言いますのは、保育制度自体がですね、いわゆる国で決めた制度としておおむね国内一律にサービスが提供されています。その中で、福祉事業でございますので、やはりそのサービスを受ける要件が必要になってまいりまして、この要件を等しく市民に適用するためにですね、市が判断するということをします。要は、市が、こちらの家庭について保育所に入れる要件を満たしている、満たしていないを決定いたしますし、さらに、その保育料につきましては所得で金額が決まってまいりますので、その金額を決めるのも市が行って保育料も市が徴収をするという形になります。今お手元の要綱とは別にですね、いわゆる運営費全体の国と県と市、さらには保育料も含めた中で、事業者、社会福祉法人ですけれども、そちらに負担金として運営費は100%支出をして、社会福祉法人はその受け取った運営費で人件費含めたすべての運営をしていくということになります。

ですので、実際そういった形で制度的な部分でかかわりはしますけれども、社会福祉法人なりの保育活動、教育活動ですね、そういった部分では、全く市はある意味関与をしませんので、いわゆる国が設けています最低基準としての保育サービスが均等実施されるようにというのを、私どもは確認するという役割になります。その最低基準を越えていくら手厚い保育をしていただいてもですね、それは社会福祉法人の特徴の一つといいますか、サービスの一つになりますので、そういった形になろうと思います。ですので、主な条件的に統一すべきところを市が対応しているというふうに御理解いただければいいかと思います。

田中委員 承知しました。

小澤委員長 丁寧にありがとうございます。

そのほか、奨学金関係はいいですか。どうぞ、石井さん。

石井委員 奨学金のほうですけれども、これは大野田さんの奨学金のことですよね。

古畑教育総務課長 2つあります。

石井委員 このウなんですけども、塩尻市でもって働いてくれれば、償還の一部を免除するというふうにうたってありますけれども、どのくらいの免除をするのかというようなことと、あまり免除、免除でいっていれば、今度は、元金がなくなっちまってはいけないんだけども、そこら辺の数字というものは、これに載っけなんでもいいですかね。

古畑教育総務課長 免除の件でございますけれども、例規の中には、免除の割合というものを25% というふうな形で規定をさせていただきます。4分の1ということでありますけれども、県下の都市も4分の1という規定を使っている都市がありましたので、これも参考にさせていただいたということであります。ただ、できるだけ塩尻市に長く住んでいただいて、住民税をできるだけ長く払っていただいた人に一番恩恵が届くような制度にしたいということですから、例えば5年住んで、6年目に一括償還をしてしまって転出をしてしまうというようなことも考えられますので、償還の免除の限度額につきましては、一番長く住んでいただいている方の、その年度の減免率というもの

を超えないというふうな規定にしたい思っております。ですから、規定の5年間は塩尻市に住んで、 そして次の年に塩尻市民でなくなってしまうというような方に対しては、長く居住していただく方よりは減免率が低いというような内容にさせていただいております。

石井委員 ありがとうございました。

田中委員 今のところの御説明、ちょっとよくわかりづらかったので、もう一度お願いしたいと思います。年間で25%、それとも4年間全部住んでいて、償還期間は。25%減免になるのは、いつの段階ですか。

古畑教育総務課長 大学の場合はですね、卒業して1年間猶予を置いてあと4年間、大学の修学期間 と同じで5年間を住んでいただければ、6年目から、あと12年間で返すということですので、2 5%減免という形になります。

ただ、ほかの都市はですね、償還が始まった時から25%、4分の1軽減ということになりますけれども、塩尻市は、住んでいる期間は、5年間は通常の償還をさせていただきますので、25%よりは減免率は低い。トータルでいきますと大体18%ですか。

上條教育企画係長 16.6%です。

古畑教育総務課長 その程度の減免率になるという形でございます。

田中委員 4番の施行規則の一部改正の(2)番のアなんですけれども、奨学資金借用証書の提出期間を貸与終了後とするもの、というのは、協議会の時では話し合いがなかったかと思うんですが、どういった内容でしょうか。

小澤委員長 お願いします。

上條教育企画係長 この件につきましては、現在の例規上の規定では、「奨学資金の償還に当たっては、貸与された奨学資金の全額に係る奨学金借用証書を教育委員会に提出しなければならない。」という規定になっておりまして、借用証書を取る時期がある意味明確になっていないという現状でございました。現実的には、4月に償還が始まる前の年度の間に、その方の償還計画、月々幾らずつ何回で返すかという償還計画を記載し、連帯保証人が連署した借用証書を提出をいただいているという状況でございます。市の監査委員からの指摘もございまして、貸与が確定したら速やかに借用証書を取るべきではないかという御指摘等もありましたので、今回の規則の改正に合わせまして、最終の貸与が終わった時点で、速やかにその貸与した額を記載した借用証書を提出いただき、その後の償還について遅滞なく行っていただくような形にさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

田中委員 借りている間は、借用期間ではないんですね。借り終わったらということなんですね。

上條教育企画係長 要するに、奨学金を貸与した額が確定した時点で、奨学生にとっては借用したが確定した時点で、奨学金全額を記載した借用証書を整えて提出していただくということでございます。奨学生に選考されまして、今後奨学金として貸与を受ける額が、大学の場合ですと月々3万円から5万円という基準がありますけれども、それによって貸与を受ける奨学金の予定額は決まるわけでございますが、場合によっては、中途で奨学生である資格を失った場合には、全体の奨学金の額が変わるというようなこともございます。そんなことも踏まえまして、奨学金の貸与が終わって確定した時点で、その奨学金の額を明記した借用証書を取るということでございますし、その前の段階といたしましては、奨学生として選考された時には、誓約書を徴取しております。その中で、奨学金全体の予定額を記載し、借用証書という位置づけではございませんけれども、学業に励むことを誓約していただくとともに、償還に当たって市に迷惑をかけないという旨を明記した誓約書を、これも連帯保証人の連署をいただき、貸与前の段階でも提出を受けるという形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員 よくわかりました。ありがとうございました。

- **小澤委員長** 専門家の方の御意見を伺った上での提案であるようでありますので。了といたします。 **渡辺職務代理者** 保育園の問題に戻るんですけれども、吉田の今度できた保育園は、幼稚園と敷地的 には同じところにあるんですか。そうすると、将来的に、いわゆる認定こども園みたいな形での姿 も目指しているというふうに解釈してよろしいんでしょうか。
- 小島こども教育部次長(こども課長) 敷地はですね、同一敷地内です。ただ、保育園は学校法人での運営ができないものですから、社会福祉法人の認可を取るために既存の敷地を2つに分けて、幼稚園の部分と保育園の部分としたという経過がございます。それで、運営の面でございますけれども、委員さんおっしゃるように、認定こども園という形式で、いわゆる保育所に入れる要件にかかわらず子供をお預かりする、幼稚園といわゆる保育園の機能とを併せ持った機能を特徴として出していきたいというふうに、設置されている代表者の方が言ってらっしゃいます。幼保でお預かりする時間は違いますけれども、一緒に子供がいる間、メインの時間についてはですね、全く同じではないでしょうけれども、そこそこ統一の活動の中で幼保の子供が一緒に生活するというふうな場面が見られるんじゃないかと考えております。
- **小澤委員長** 大分時間も押してまいりました。なお、奨学資金の制度改正に伴う条例、規則の改正が行われるわけでありますけれども、条例改正については市議会12月定例会で付議され、規則については教育委員会規則の一部改正として、12月定例教育委員会で議事として扱われるということでございます。お含みください。

〇その他第2号 平成23年度教育委員会関係補正予算(案)について

- **小澤委員長** 次にまいります。平成23年度教育委員会関係補正予算(案)について、本日配付されました資料によって事務局から御説明いただければと思います。お願いします。
- 古畑教育総務課長 それでは、8ページ、9ページをお願いいたします。まず、教育総務課から12月補正予算としてお願いするものでございますけれども、一番上の高等学校の振興事業の中で私立高等学校の運営費補助金につきましては、塩尻市外の私立に通う生徒一人当たり3,000円を支給するという制度でございます。当初予算では480人の生徒数を見込みましたけれども、実績といたしまして9名不足しておりましたので、ここで3,000円掛ける9人分の2万7,000円を補正させていただくものでございます。

それから、教育振興扶助費で小学校と中学校の就学援助費でございます。毎年これは補正対応にさせていただいていますもので、小学校につきましては、当初300人が339人、中学校につきましては150人が223人に、ほぼ平成23年度が確定してまいりましたので、その分の就学援助費を補正させていただくものでございます。

小島こども教育部次長(こども課長) 続きましてその下、4番と5番でございます。大変恐縮でございますけれども、4番、児童館・児童クラブ運営諸経費、補正額4万5,000円につきましては当初予算の中で対応することとしましたので、本補正は実施しないということにしておりますので、削除をお願いいたします。内容欄にございますけれども、放射線の測定自体をさせていただきまして、異常なしという結果になっております。

5番でございますけれども、幼稚園振興諸経費でございます。先ほど申し上げました就園奨励費 の補助限度額の引き上げに伴う補正でございますので、よろしくお願いします。

小澤委員長 続いてスポーツ課、お願いします。

青木スポーツ振興課課長補佐 次の10ページをお願いいたします。これにつきましては、先ほど御 説明したアンケートの郵送料でございまして、当初4,000通を見込んでおりましたけれども、 予想以上に多くの皆様が御回答いただきまして、10月末現在で5,300通を超えています。その中で、郵送料を12万6,000円補正するものでございますのでお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。子育て支援センター、引き続いてお願いします。

清水市民活動支援課長 ページ11ページになりますけれども、子育て支援センターのほうで、県の安心こども基金事業を受けられるということで、急遽、年度中途ですけれども加えましたので、その事業としまして、地域と子どもをつなぐ木育推進事業というのを下半期で実施をいたします。その補正としまして472万5,000円ということで、12月の補正をさせていただきます。なお、歳入につきましては、県の安心こども基金補助金のほうで地域子育て創生事業として歳入として見込まれるということです。以上です。

小澤委員長 以上が、12月議会の補正関係でありますけれども、御質問等ございますでしょうか。 **渡辺職務代理者** 今の事業の内容というのは、どんな内容ですか。県の補助を得て行う地域子育て創 生事業。

清水市民活動支援課長 具体的には、今現在、塩尻こども広場がありますけれども、ことし木育フェスティバルというのを商工会議所といろんな団体が連携して行いましたけれども、その際に、こども広場でも木育の関係の遊具をいろいろ試験的に使ったんですが、すごい大好評だったということがあります。塩尻市は、ご存じのとおり、市内に木育等と言いますか、木材加工を行っている地元産業もありますので、そういうことも含めまして、そういう遊具を設置をするという部分と、あと、遊具で設置するだけでなくて、マイ箸をつくる講座とかですね、日常的にそういう木育に接する場面をつくるということで、今現在考えているのは、まだ最終的に開催できるかわからないんですけれども、遊びのフロアーで木育遊具を使った、感じて遊ぼう木育曜日というような日を設けて、月に一回程度そういうことでやるというような企画を立てているというところです。それに対する経費の計上でございます。以上でございます。

小澤委員長 よろしいでしょうか。なければ、次に進みます。

〇その他第3号 平成24年度教育委員会関係予算要求主要事業について 〈非公開〉

6 閉会

小澤委員長 本日予定された案件はすべて終了いたしました。そのほかにございますでしょうか。事 務局のほうでよろしいですか。

それでは、以上で11月の定例教育委員会を終わりといたします。御協力ありがとうございました。

〇 午後2時49分に閉会する。

以上